

制度における補完性と階層性

—— B. アマーブルによる制度理論へのアプローチ

原 田 裕 治

This paper aims at interpreting the analytical framework for Institution and Institutional Change that B. Amable, a French Régulationist, proposed in his own book (Amable 2003), and moreover, at examining a further development of the theory of Institutions. The framework of Amable is characterized by three conceptions as follows. First, Institution is defined as a political-economy equilibrium, which results from the conflicts of interest between different socio-political groups which aggregate respectively some sub-groups having their common interests. Second, Institutional complementarity is seen as that which guarantees the coherence of an institutional structure which consists of institutions in different domains. Third, Institutional hierarchy is identified as that which determines the order of institutional structure. With all the conceptions above, the framework provides an explanation for the evolutionary process of institutional structure. It implies an articulation of politics and economy. In addition to it, we propose the distinction between two types of crisis to enrich such an explanation. This would be helpful in understanding the dynamics of institution and institutional structure.

1. なぜ制度変化の理論が必要か

近年、世界はますます市場化・グローバル化の様相を強めている。にもかかわらず、世界の諸経済の「かたち」は、たとえ同程度の発展水準にある国の中でも、依然として異なっている。市場の論理が世界に普及し徹底されなければ、すべての経済は同一の論理にしたがって調整されるようになり、各経済システムはひとつに収斂してもよさそうなものだが、それはなっていないのである。市場化の圧力のもとでも経済システムが多様であるのはなぜか。この問いを解決すべく、近年、「制度の経済学」に対する関心が高まっている。制度は、経済システムの多様性を理解する鍵として重視され、実際このことを裏づける多くの知見が蓄積されてきた (Amable et al. 1997, Crouch and Streeck 1997, Hall

and Soskice 2001)。しかしながら、制度は必然的に存在する不变なものではない。それは社会成員間の相互作用のなかで成立しているものであるから、それが変化することは大いにありうる。実際、市場化圧力の高まりが顕著になりはじめた 1980 年代後半以降、各国のさまざまな制度領域——とりわけ金融システム——で多くの制度変化が観察される。それはまた、ここ 20 年ほどの日本の状況を顧みても明らかだろう。このことを考慮入ると、先の問いは、若干修正されなければならない。すなわち「市場化の圧力のもとで、個々の制度が変化しているにもかかわらず、経済システム（制度的構造）が多様でありつづけるのはなぜか。」この問いに理論的に答えるには、まず制度の変化とは何であり、それはどのような過程を経るのかを明らかにした上で、それが経済システムの変化あるいは安定とどの

よう結びつくかが解明されなければならぬ。こうした包括的な理論分析への取組みは決して多くないが、比較制度分析(CIA)とレギュラシオニズム・アプローチにこれを見い出すことができる。両者は方法論的立場をまったく異にすると理解されているが¹⁾、レギュラシオニストの間では、自らの理論に欠けるミクロ的基礎を取り込もうとする試みがなされてきた²⁾。レギュラシオニスト第 2 世代の代表的論者である B. アマーブルは上記二者の方法を接合することで、制度変化の包括的な理論を構築する試みを行っている。本稿は、アマーブルにより提起される分析枠組みを詳解・検討することで制度と制度的構造にかんする変化の理論の可能性を探ることを目的とする³⁾。以下、第 2 節ではアマーブルにより提示される分析枠組みを 3 つの主要概念を中心に解説し、続く節でその特徴と限界を明らかにしつつ、制度変化のダイナミクスにかんするインプリケーションを取り出す。第 4 節では、結論を述べた上で解決すべき問題を整理する。

2. アマーブルによる制度と制度変化の論理

以下では、アマーブルの著作 Amable (2003) の第 2 章における行論にもとづいて、制度的構造の変化にかんする分析枠組みを解説する。先にも触れたように、アマーブルは、レギュラシオニストの立場にたちつつも、他の制度学派による成果を積極的に取り入れて議論の豊饒化を試みている。

アマーブルは、制度の存在と変化の分析にあたって 3 つの概念を提起している。そのひとつは、制度の存在を特徴づける「政治経済

的均衡」であり、残りの 2 つは、諸制度から構成される構造とそのダイナミクスを規定する「制度補完性」および「制度階層性」である。

2.1 2 層のゲーム：政治経済的均衡としての制度

これまで多くの研究者が制度を研究対象とし、これに定義をあたえてきたが、アマーブルが参照対象として言及するのは以下の 2 つの定義である⁴⁾。第 1 のものは、D. ノースによる定義である。すなわち制度とは「ある社会におけるゲームのルールであり、より形式的には、人びとの相互作用を定める人為的に考案された制約」(North 1990; p. 3) とされる。いわゆる「ゲームのルールとしての制度」である。ここで注意すべき点は 2 つある。ひとつは、ルールとしてあたえられる制度が不変なものとは限らないということである。ルールがルールとして成立するのは、関係主体がそれに従うことで利得を得られるという意味で、それがかれら/彼女の利害にある程度は一致しているからと考えられる。したがって、諸主体の利害が変化したときには、既存の制度が不都合なものになってしまう可能性がある。ここに制度変化の契機がある。もうひとつは、制度が存続するための条件にかかわっている。ルールが効果的なものであるには、それは「強制〔実効化〕される必要がある」(Amable 2003; p. 33)。すなわちルールはただ存在するだけでなく、行為主体がこれに従うことが保証されるようななんらかのメカニズムを必要とする。このメカニズムを外部に求めると、ルールを強制するメカニズムを強制するメカニズムも必要となり、それが繰り返されて無限退行に陥る。この問題を

乗り越えるべく提示されたのが、青木昌彦による比較制度分析(CIA)の「均衡としての制度」観であり、それはアマーブルの参照する第2の定義である。

青木によれば、制度は、「ゲームが繰り返しプレイされる仕方の際立った特徴にかんして共有された予想の自己維持的システム」(青木 2001; p. 14)として定義される。ここで制度は、行為主体の行動を支配するルールと見なすことができるが、これらのルールは行為主体間の相互作用を通じて内生的に創出されるのである。そのように考えれば、制度を実効化するメカニズムを別途用意する必要はなくなる。とはいっても、こうした議論が制度にまつわるすべての問題を解決するわけではない。このような考え方を含む問題は、そこで想定されている枠組みが過度に「民主的」な点にある。かかるゲームに参加する主体は能力と他者への影響力において対称である。そのため、制度を再生産するにも、変化させるにも成員すべてに平等なチャンスがあたえられているというわけである。現実には、すべての主体に制度を変化させる能力があるわけではない。また、制度の再生産・変化の鍵を握っているのは、個々の主体というよりは集団的主体なのである。

アマーブルはこのことを明確に意識しつつ、新たな制度分析の枠組みを提示している。それは制度がルールとして機能する下層のゲームと、制度が「政治経済的均衡」として定まる上層のゲームという2層の枠組みである。この枠組みは上記2つの制度観を包括することを意図している。

まず、アマーブルは制度を「ある特定の方法で社会的相互作用を構造化する一組のルール」(*op. cit.*; p. 36)と定義する⁵⁾。他方で、

行為主体は嗜好、富、能力、ジェンダーなどにかんして常に対称なものではなく、むしろそれが異質であるがゆえに、利害の相違が生まれ、コンフリクトが生み出されると考える⁶⁾。こうしたなかで制度はコーディネーション問題の解決として存在するだけではなく、コンフリクトを「部分的に中和するもの」(*op. cit.*; p. 39)として存在する。アマーブルは、Young (1998) からエチケット・ゲームを例に引いてこのことを示している(図1)。

2人のプレーヤー、「女性」と「男性」が道で対峙することが仮定される。このとき、どちらかのプレーヤーがもう一方に道を譲るという2つ純粋戦略均衡では、互いにぶつかることを避けられるという意味でコーディネーションが達成される。しかし、ペイオフ構造が非対称的であるため、道を譲った側は譲らなかった側よりも低い利得しか得られない($1 < \sqrt{2}$)。このときいずれの均衡(コーディネーション)が成立しても、どちらかの主体は分配に不満をもつことは想像に難くない。言い換えれば、制度(コーディネーション)が存在するもとでも、主体間の異質性が取り除かれるわけではなく、コンフリクトの原因は潜在的に存在しつづける。この限りで「均衡」は「調和」を意味するものではなく、自生的に「均衡」が定まると考えるのは自明で

	女性	
	譲らない	譲る
男性	譲る	$1, \sqrt{2}$
	譲らない	$0, 0$
		$\sqrt{2}, 1$

図1 エチケット・ゲームにかんするペイオフ・マトリックス
出所) Young (1998) p. 25.

はない。それでもひとつのコーディネーションが選択されるのは、それをルールとする外部からの力が働くからである。

以上が、下層のゲームをめぐる問題である。では、上層のゲームでは何が起こっているのだろうか。それは制度の選択にかかる。アーバブルはこれを政治的選択あるいは政治的均衡ととらえる。すなわち「それは分配的コンフリクトをめぐって達成された妥協を反映している」(op. cit.; p. 39) のである⁷。こうした考えは、ゲーム理論をベースとする多くの制度理論が共有する「自生的秩序としての制度」観——分散した自律的主体がそれぞれ意思決定を行って出現する制度は特定の主体による制度のコントロールを免れているとする見方——を一方で受け入れつつも、他方で相対化するものである。主体が他の主体と相互作用をもつことで社会的な活動が成立することを前提とすると、各主体は意思決定にあたって他者の行為を考慮に入れると同時に、自らの選択が他者の行為にあたえる影響をも考慮に入れるだろう。そのとき、主体は自らに都合のよい選択ができるように、他の主体に影響をあたえようとする、あるいはそのような選択が可能となるように制度を誘導しようとするかもしれない。すなわち、行為主体は制度を設計することを企図する。そうした意図が実現するかは、上述した行為主体に存する能力・権力の非対称性に依存する。アーバブルは、こうした主体間のより積極的な相互作用を自らの分析枠組みに取り込もうとしている。その意味でアーバブルは、政治学でよく主張される「意図的な設計による帰結」(op. cit.; p. 40) としての制度観と自生的秩序としての制度観との融合を図っていると理解することができよう。

ある主体が自らに都合のよい制度へ誘導する試みは、個々の主体レベルでは非常に限られたものになるだろう。そうした問題の打開は「他人がある特定の行動を取るようにしむけたり、または、自分と同じ目的をもつと思われる第三者を呼び入れたり」(op. cit.; p. 41) することで図られる。このような行動を起こす主体はひとつに限られないだろう。したがって、さまざまな利害をもつ主体がそれぞれグループを形成する。そして、グループ間で相互作用が行われる中で、制度が確立する^{アーキテクチャー}と考えられる。確立した制度の構造設計は、利害構造に中立的な場合もあるだろうが、多くは主体グループの相対的能力を反映して、より強力な主体グループに有利な利得分配になる。そうして確立した制度は、主体グループ間に非対称性があるがゆえに実効化可能なものとなる。ただし、確立した制度が維持されるのに、すべての主体がこれに従う必要はない。先のエチケット・ゲームの例で「女性が男性に道を譲る」という慣習が成立しても、道で男性と対峙する女性がすべて道を譲るとは限らない。そうした慣習に抵抗しようとする女性もいるだろうし、体格のよい女性が、非常に小柄な男性と対峙した場合には、男性が道を譲ることもあるだろう。そのような逸脱があったとしても、それが新たな慣習に結びつかないかぎりは現在の慣習において許容されるのである。

しかし、制度がより安定的なものとなるには、ルールがフォーマル化される必要がある。そうしたフォーマル化には、利害グループの組織化と国家といった外部強制者の制度的支持を必要とする。他方、国家は民主主義社会において、政治的行為主体間の権力めぐるコンフリクトによって支配されており、それら

制度における補完性と階層性

の諸主体は有権者の政治的支持を求めて行動する。こうした状況で利害グループと国家あるいはその主導権を握ろうとする政治的行為主体間の相互作用が生み出される。そのもとも明確な形態は、多数派を形成した利害グループによる政治的支持と国家による制度的支持の交換である。それは例えば、全国の労働者がひとつのグループを形成し自らに有利な賃金交渉制度をフォーマル化しようとする際に、特定の政党に政治的支持あたえて、政権をとらせることで当該制度に対する制度的支持を得ようとすることであったりする。

議論をまとめよう。アマーブルによる制度分析の基本枠組みは次のような特徴をもつ。第1に、行為主体は所与の構造の中で、経済利害において異質である。第2に、行為主体は少しでも自らに好都合なルールを確立すべく、利害を同じくする主体とグループを形成する。これらは「社会的グループ」と呼ばれ、例えば、労働者、企業経営者、年金生活者といったグループが考えられよう。これらのグループは経済領域において、自らの利害を表現する。労働者と企業経営者との賃金をめぐる交渉がその一例である。第3に、利害表現は政治領域においてもなされる。それは政党政治にかかわっていたり、何か他の政治的要請であったりする。ただしそうした利害を表現するのは、先の社会的グループではなく、「社会政治的グループ」の役割とされる。この社会政治的グループは、政治的プロセスに影響を受けつつ、いくつかの社会的グループが集計されることで構成される。このことは、制度論における政治と経済との接合の可能性を開く。第4。このように形成される社会政治的諸グループは互いに異なる利害を代表するが、ときに妥協によって共通の政治的要請

を見いだすことで連合が形成され、これが支配的な「社会政治的ブロック」として機能することとなる。第5に、これまで明確には触れなかったが、いずれのレベルにせよ、グループの形成あるいは政治的要請の表明をもたらすのは「客観的」な経済的利害ではない。それは、グループによって何が正当なもの、重要なものとして認知されるかという観念あるいはイデオロギーによって形づくられる⁸⁾。

以上が上層のゲームの枠組みであり、そこで定まる制度は「政治経済的均衡」として異質な主体間のコンフリクトを部分的に抑制する。下層のゲームでは制度が「ゲームのルール」として機能し、主体間に一定のコーディネーションをもたらす（図2参照）。

このような枠組みのもとで制度変化はどのように起こるのだろうか。アマーブルは、ペイオフ分配の変化および交渉力の変化という2つの可能性を挙げている。とりわけ交渉力の変化はこの枠組みにおいて重要である。それは、「意思決定プロセスに影響をあたえうるグループの能力が修正されることから生じるか、もしくは、グループを組織化することの純利益が減少して特殊な利害グループが弱体化するか消滅していくことから生じる。戦略的行為主体のなかには、積極的にペイオフ構造や相対的交渉力を修正して、自分たちに利益をもたらすような制度変化を開始させようとするものがある」（*op. cit.*; p. 46）かもしれない。ここからも制度が「自主的秩序」ではなく、少なくとも部分的には「設計」の意図を含んだものであることが伺える。

2.2 制度補完性

分析をひとつの制度領域にとどめるのでなく、複数の領域もしくは経済システム全体に

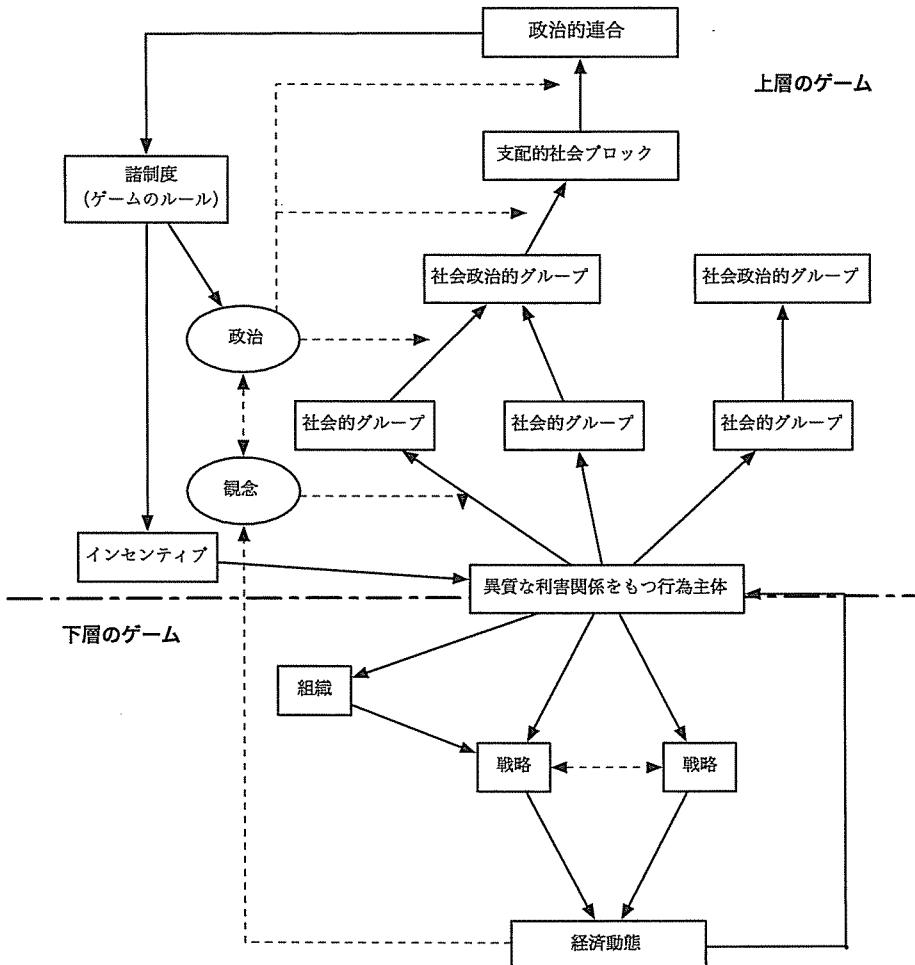


図2 アマブルによる制度分析の枠組み——2層の構造
出所) Amable (2003 : p. 48) の Fig. 2.4 に加筆修正。

広げるならば、上記の枠組みに加えて、いくつかの概念が必要となる。なぜなら、経済システムを構成する制度諸形態は単なるコレクション寄せ集めではなく、諸制度が相互作用して特定の構造をなすからである。なぜか。主要な理由のひとつは、行為主体が複数の制度にかかるため、主体の行動に整合性が確保されるには制度間の整合性もまた必要となるからである⁹⁾。例えば、企業は多くの利害関係者に囲まれ、さまざまな制度領域に直面している。

労働者とは賃金や労働条件をめぐる交渉を行い、投資家とは銀行あるいは金融市場といった金融制度を介してつながっており、他企業とは競争的あるいは協調的関係を結んでいる。したがって、各領域で成立する制度が企業に矛盾した行動を要求するなら、企業はこれに適応できず、制度的構造は全体として機能しないだろう。この意味で経済システムにおける制度的構造の「整合性」coherenceは、重要な分析視点となる¹⁰⁾。

制度における補完性と階層性

ところで制度経済学の研究は、制度が経済パフォーマンスにあたえる影響を主な対象としてきた。これまでの研究によれば、金融制度ではイギリス、社会保障システムはデンマーク、教育システムではアメリカの各制度が、優れたパフォーマンスを引き出すとされる。制度的構造のもっとも単純な議論にもとづけば、各領域で高いパフォーマンスを引き出す諸制度を組み合わせたシステムが、もっとも高い集計的パフォーマンスを発揮すると考えられている。しかし、そのような制度的構造を実現することはほとんど不可能である。なぜなら、上述のように制度間には相互作用があり、それらの間で整合性が確保できない構造は成立しえないからである。近年、制度経済学はこのような制度間の整合的な関係を「制度補完性」*institutional complementarity*とよび、概念を精緻化する一方で実証分析を蓄積してきた¹¹⁾。

X, Y をそれぞれ制度領域（例えば労働市場と金融市場）、 $F(x, y)$ を集計的パフォーマンスとしよう。各領域の制度変数 (x, y) は、連続的ではなく離散的である。例えば、2つの制度領域においてそれぞれ x_1, x_2 および y_1, y_2 の制度が存在するとしよう。この前提に立つ制度補完性の定義はスーパー・モジュラー・ゲームの理論¹²⁾から導出可能である。すなわち以下の式が成り立つ場合には x_1 と y_1 、および x_2 と y_2 が補完的となる¹³⁾。

$$F(x_1, y_1) - F(x_2, y_1) \geq F(x_1, y_2) - F(x_2, y_2)$$

x_1 を集権的賃金交渉、 x_2 を分権的交渉、 y_1 を銀行ベースの金融システム、 y_2 を市場ベース金融とするならば、上式の意味するところは、銀行ベースの金融システム下で賃金交渉の集権度が高まるることは、市場ベースの金融システム下で賃金交渉の集権度が高まるよりも、

パフォーマンスにおいて劣ることはない、というわけである。アマーブルはこのような定義を「比較パフォーマンス」にかかわるそれと分類する¹⁴⁾ (*op. cit.*; p. 62)。すなわちここでは、補完性が集計的なパフォーマンスを高めるという意味で機能的に捉えられている。制度補完性のこうした理解は、ホール/ソスキスらによる「資本主義の多様性」Varieties of Capitalism (VOC) 論に顕著に見られるものである (Hall and Soskice 2001)。

これに対してアマーブルは、各制度が独自のダイナミクスをもち、それらが結びついて制度的構造が形成されるので、制度的構造の整合性は永続的なものではなく、生成・発展・衰退する可変的なものであるという認識から制度補完性の「動態的定義」を採用する (Amable 2000)。すなわち「一方の制度の存在が他方の制度の存在を必要とする」 (Amable, Ernst and Palombarini 2002; p. 277) ときに2つの制度は補完的であるとされる。これは動力学的両立性 dynamic compatibility として理解することもできるだろう¹⁵⁾。またこうした定義は、制度形成の論理を機能主義から切り離すことを企図していると考えられる。

具体的には、以下のように例示することができる。2つの制度領域 x, y （例えば賃金交渉と金融システム）で、それぞれ2人の行為主体がゲームに参加しており、各領域ではそれぞれ2つの選択肢（制度）、 x_1, x_2 および y_1, y_2 が存在するとしよう。ただし、2つのゲームは独立でなく、一方のゲームにおける利得関数は他方のゲームで成立した制度をパラメータとして含む。こうした想定は、2つのゲームが異なる行為主体によって行われるということ也可能である。例えば、第1のゲームには労

		$y = y_1$ の場合		$y = y_2$ の場合	
		経営者		経営者	
		戦略	1	2	戦略
労働者	1	4,3	2,1		労働者
	2	1,2	1,1		2

図 3 賃金交渉ゲームにかんするペイオフ・マトリックス

出所) Amable (2003) Fig. 2.6 ; p. 63.

		$x = x_1$ の場合		$x = x_2$ の場合	
		投資家		投資家	
		戦略	1	2	戦略
貯蓄家	1	1,1	1,0		貯蓄家
	2	0,1	0,0		2

図 4 金融システム・ゲームにかんするペイオフ・マトリックス

出所) Amable (2003) Fig. 2.7 ; p. 65.

労働者と経営者が参加し、第 2 のゲームは貯蓄家と投資家によって行われるといった具合である。それぞれのゲームのペイオフ・マトリックスを図 3, 4 のように考えると、賃金交渉と金融システムの間には対称的な補完性が存在することになる。すなわち、図 3において金融システムが銀行ベース ($y=y_1$) ならば、集権化された賃金交渉が成立し（労働者・経営者ともに戦略 1 を選択）、金融システムが市場ベース ($y=y_2$) なら、分権的交渉が選択される（労働者・経営者ともに戦略 2 を選択）。他方図 4 によれば、賃金交渉が集権的 ($x=x_1$) ならば、銀行ベースの金融システムが採用され（貯蓄家・投資家ともに戦略 1 を選択）、分権的に賃金交渉がなされるなら ($x=x_2$)、市場ベースの金融システムが成立する（貯蓄家・投資家ともに戦略 2 を選択)¹⁶⁾。

ここで特筆すべきは以下の 2 点である。第 1 に、ある領域で選択するにあたって他領域の制度をパラメータと見なすのは、行為主体の限られた情報処理能力を示すものであるが、それは同時に、制度補完性がせいぜい確

立した制度的構造において事後的に観察される効果を示しているにすぎないのであって、それのみでは、制度的構造の生成や変化を十分に説明づける原理とはならないことを示している¹⁷⁾。第 2 に、制度的構造は、異なる社会政治的グループ間の妥協を反映した政治的均衡から構成される。したがって、グループ間の連合がどのように形成されるかによって、制度的構造の構成は変化するだろう。上に示した 4 つのグループを想起すると、集権的賃金交渉と銀行ベースの金融システムという組合せ (x_1, y_1) は、労働者の支持によって成立するだろうし、分権的交渉と市場ベースの金融システムとの組合せ (x_2, y_2) は、貯蓄家と投資家との支持により確立するだろう。このとき経営者は独自の利害をもたないがゆえに、均衡の選択においてキャスティングボーダーを握るかもしれない。

2.3 制度階層性

「制度階層性」institutional hierarchy は、アマーブルによる制度変化の理論におけるもうひとつの重要な要素である。それは先の項であたえられた制度補完性の動態的定義とも深くかかわる。そもそも制度階層性のアイディアは、アマーブルがその足場をおくレギュラシオン・アプローチにおいて、当初から明確な定義がなされていたわけではないものの、検討の対象となっていた¹⁸⁾。そこでは、調整様式/蓄積レジームを構成する制度諸形態として、貨幣・金融レジーム、競争形態、賃労働関係、国家形態、国際レジームの 5 つの領域が挙げられるが、これらすべてが同等のウェートをもつわけではない。いわゆる「フォーディズム」の時代においては、賃労働関係が支配的な制度諸形態であったとされ

る。その危機以後、1980年代半ば以降に各国の資本主義が変容したとされるが、そこでは支配的制度諸形態が賃労働関係から別の制度領域に転換したとされる¹⁹⁾。

こうした議論をふまえつつ、制度階層性のいくつかの定義が明らかにされる(*op. cit.*; 第2章3節)。第1の定義は、「補完性概念の拡張」(*op. cit.*; p. 67)から得られる。制度補完性の動態的定義は、制度の存在が相互に強化する関係を示していたが、規定関係の一方が強い場合には、2つの制度の関係は補完的というよりは階層的なものになるだろう。「例えば、もし労働市場エリアにおいてすでに制度選択がなされているのであれば、金融仲介エリアにおける制度選択は、賃金交渉構造における初期選択の結果にすぎない」(*op. cit.*; p. 67)のであり、この場合労働市場エリアは金融仲介エリアよりも階層的に上位にあるといえる。つまり先行性が制度間の階層を規定するというのである。第2のものは、ルールの体系に内在する階層性である。アマーブルはE.オストロムの研究に言及しつつ、「上位レベルのルールが下位レベルのルールの設計や変化様式を決定する」(*op. cit.*; p. 68)形で階層性が存在することを確認し、階層性の上位にある制度ほど安定的で変化しないという定義を導き出す。これら2つの定義は、階層性の変化(転換)を含んでいないという点で、制度階層性の静態的定義とよぶことができよう²⁰⁾(Amable 2000; Amable and Petit 1999, 2001)。

アマーブルは、上記2つの定義をふまえて、政治経済的均衡としての制度観と制度変化のしやすさとの関連から、制度階層性を定義する。とくにフォーマルな制度にかんしては、政治的連合が支配的社会ブロックからの政治

的支持を得ることで、当該ブロックに好都合な制度を実効化している。こうした前提から制度変化を考えると、それが容易に起こる制度領域は、支配的社会ブロックがあまり利害関係をもたない領域と考えられる。逆に支配的社会ブロックの利害が大きくかかわっている領域では、変化が不都合なものである場合に大きな抵抗が予想されるため、変化はより慎重に行われるとされる。ここから、制度階層性の最上位に位置する制度は、支配的社会ブロックを構成する社会政治的グループにとって最も決定的な制度であり、その変化は当該諸グループに属する個々の主体への所得分配を大きく変化させてブロックを解体してしまうかもしれない。例えば、支配的社会ブロックが企業経営者と労働者との連合からなる場合は、賃金や雇用の交渉にかかわる制度が階層の最上位にくるだろう。そして交渉制度の変化が労使間の協調を切り崩すものであれば、両者による連合は解体するかもしれない。ただし、この定義と先の第2の定義を同一視すべきではない。というのもアマーブルの定義において、制度の「変わりにくさ」を規定しているのは支配的社会ブロックの利害であり、それは固定されたものではないからである。かれら/彼女らは制度変化のコストを負担する(不利益を被る)ことを嫌う一方で、それが自分たちに都合の良い変化(純ベネフィットが存在する)ならば、逆に変化を促進することさえあるからである。ここから、各制度には変化によるコストとベネフィットとのバランスから帰結する変化と安定を隔てる「閾値」が存在すると想定できるかもしれない(Boyer 2004 a; p. 205, 邦訳 p. 270)。また、すでに見たように制度が政治経済的均衡である以上、その変化は政治システ

ムにも依存する。さらに、社会は異質な主体の集合であり、ある変化に対する反応も主体によって多様であるため、なんらかの意図をもって起こされた行為が制度構造にもたらす帰結は意図せざるものとなる可能性がある。

2.4 制度変化のプロセス

主要な概念をすべて導入し終えたところで、制度変化プロセスの素描を概観しよう (*op. cit.*; pp. 71-3)。

ここで想定される経済は 3 つの制度領域 A, B, C からなる。各制度領域にはいくつかの制度諸形態が存在しうる。例えば A_i, B_i, C_i ($i=1, 2, 3 \dots$) といった具合である。初期状態では、制度的構図は A_1, B_1, C_1 によって特徴づけられるとし、これらの間には制度補完性が成立しているとする。また、行為主体は 3 つの社会政治的グループ G_1, G_2, G_3 を形成する。さらに社会政治的グループの連合が支配的社会ブロックを形成する。ここではそれが G_1 と G_2 によって構成されているものとする。支配的社会ブロックにとって最重要的制

度は A_1 であり、これが当該経済において制度階層性の最上位に位置づけられているとする。

制度変化のシナリオは、表 1 に概要が記される。制度補完性によって特徴づけられるある経済システムの制度的構造では、ある制度変化が局所的なものにとどまらず、他のエリアに影響を及ぼす可能性がある。したがって状態(1)（初期状態）から状態(2)へ何らかの理由で遷移した場合——それは行為主体による意図的な変化の帰結であるかもしれないし、何か外的な変化に対する行為主体の適応の結果であるかもしれない——、変化はそこで止まり、局所的な変化に終わる可能性もあるが、当該エリアでのさらなる制度変化の契機となるかもしれない（状態(3)）。さらに、補完性の効果により変化が他のエリアに波及するかもしれない（状態(4)）。ちょうど、金融システムの市場化が徹底されるにしたがい、コーポレート・ガバナンスにおける株主権限の保護が積極的に行われるようになったように。こうして到達した状態が政治経済的均衡でない

表 1 制度変化と制度階層性

制度エリアと 政治的支持	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
初期状況	局所的な 制度変化	初期変化へ の反応	制度補完性を 通じた制度変 化の波及	支配的社会ブ ロック内での 修正、制度変 化の一般化	システムの変 化、制度変化 の一般化、支 配的社会ブロ ックの解体	
A	A_1	A_1	A_1	A_1	A_2	A_3
B	B_1	B_1	B_1	B_2	B_2	B_2
C	C_1	C_2	C_3	C_3	C_3	C_3
支配的社会 ブロック	G_1, G_2	G_1, G_2	G_1, G_2	G_1, G_2	G_1', G_2'	G_2', G_3'
アウトサイダー	G_3	G_3	G_3	G_3	G_3'	G_1'

出所) Amable (2003) Table 2.1; p. 71.

なら、更なる変化が引き起こされるだろう。あるいは制度補完性の原理が諸制度に整合性を要求することで、いくつかの領域で起きた変化が、制度的構造全体を変えてしまうことも考えられる。かくして変化の影響は、支配的社会ブロックや階層性最上位の制度にも及ぶこととなる(状態(5))。こうした変化が起きると、社会政治的グループの形成を支えてきた観念・イデオロギーが揺ぎ、その内部に修正が起きて既存の支配的社会ブロックは解体されるかもしれない(状態(6))。状態(6)もまた新たな均衡であるかもしれないし、そうでないかもしれない。後者ならば、経済システムは危機の状態にあるといえ、新たな妥協を求め更なる変化が促されるかもしれないし、目立った変化がなく危機の状態が継続するかもしれない。

さて、このようなシナリオは、現実の動きに対応するものだろうか。Amable (2003) 第6章では大陸欧州型資本主義²¹⁾ の変容が分析されている。それを難駁にまとめると以下のようになろう。1990年代以降、グローバル化に加えてヨーロッパ統合のプロセスが市場化圧力を高めるなかで、大陸欧州諸国は安易な市場化の道をとらず、むしろ労働組合をはじめとする社会的パートナー間の交渉を重視する社会的協定の枠組みを整備することに注力してきた。実際、福祉国家の改革は非常に限られたものにとどまつたし、労使交渉は逆に交渉レベルが集権化した国も多くあったほどである。それに対して、金融システムは急速に市場化されていった。こうした動きを上記のシナリオに当てはめると次のようなことが言えそうである。すなわち、大陸欧州型モデルにおいては、今なお組合と企業が支配的社会ブロックの地位を保持しているがゆえ

に、これまでのところは、市場ベース型モデルへの安易な移行を免れている。しかし、その支配的ブロックにとって制度階層性において低く位置づけられる制度は比較的容易に変化し、それが制度補完性の効果を介して高階層の制度の変化圧力となる可能性が依然としてある、と²²⁾。

3. 制度変化の理論に向けて

これまで述べたように、アーマブルは政治経済的均衡・制度補完性・制度階層性の諸概念を用いながら、制度的構造のダイナミクスにかんする分析枠組を提示している。ここでは、その特徴と限界を明らかにすることによって、制度変化の理論の構築可能性を論じたい。まずはその特徴であるが、第1に、アーマブルの議論は新制度学派や比較制度分析と同様に(進化)ゲーム理論をベースとするものである。それは、従来のレギュラシオン・アプローチによる制度論に要求されていた問題——ミクロ的基礎——にひとつの回答を提起するものということができよう。もちろん、アーマブルは単にゲーム論的枠組を採用するだけでなく、いくつかの修正点を加えている。それが第2および第3の特徴を構成する。すなわち第2の特徴は、主体間に存在する権力の非対称性の明示的な取り扱いである。これにより、ゲーム理論において主要な関心となっているコーディネーション問題に加えて、分配問題をその射程に収めることができる。このことは、比較制度分析との差異を表している。青木(2001)では、制度の存続においても、その変化においても、個々の主体に能力と権限が平等にあたえられることが保証されており、きわめて分権的な世界が

展開される²⁴⁾。もちろん、こうした事例が皆無とはいわないが、現実にはすべての主体が平等に制度の存続を担ったり、すべての主体が同等に「革新」的能力を有したりしているとは考え難い。また青木は、主体の異質性、制度と政治権力との関係をまったく無視しているわけではない(青木 2001; pp. 254-255)。しかし、こうした問題意識が理論モデルに十分反映されているとは言い難い。第 3 には、制度の実行とその生成・維持を 2 層に分けたゲーム構造に対応させてとらえる点である。主体の能力に違いがあるといつても、一主体が制度を変えてしまうほどの力をもつことも稀である。むしろ、制度の成立・再生産は、個々の行為主体というよりも、利害を等しくする者同士が集まった社会政治的グループ間のパワー・バランスによって可能になるのであり、それは制度の実行・機能とは異なるレベルで繰り広げられる政治的過程なのである。(再度図 2 参照)。

以上は単一制度にかんするものであるが、経済をシステムとしてとらえるならば、制度的構造が問われねばならない。制度的構造の多様性とその変化をとらえるために提起される概念が残り 2 つの特徴をなす。すなわち第 4 の特徴として、制度補完性が挙げられる。それでは、通常行われるようなパフォーマンスへの貢献を基準とした同定ではなく、より動態的な議論を企図して、制度の存在における相互規定関係によって定義している。第 5 には、制度階層性が挙げられる。アマーブルは、制度成立の根本的次元に行為主体間、社会的グループ間の異質性を認めたのと同様に、制度間にも非対称性があることを明らかにした。すなわち諸制度は、支配的社会プロックの利害関係にもとづいて序列づけられるの

である。

以上の特徴を確認した上で、その制度変化の理論としての可能性と問題について論じておこう。第一に制度変化のプロセスを理論的に記述するにあたって、青木も指摘するように 2 つの問題が存在する(青木 2001; p. 251)。それは一方で、制度の安定性(再生産)にかんするものであり、他方で制度変化にかんするものである。これら 2 つの問題を包括的に論じることができた時に、制度変化の理論が確立するといえる。アマーブルによる分析枠組は、修正を加えているとはいえ、進化ゲーム理論をベースにおくため、青木の理論と同じように断続平衡説の特徴を有する(青木 2001; p. 265)。つまり、ペイオフ構造の変化や社会政治的グループ間のパワー・バランスの変化といった何らかの原因で既存の制度が再審に付され制度が変化する期間と政治経済的均衡が達成され、それが制度として機能する安定期とに分けられる。

こうした考え方に対して、Thelen (2003, 2004) は、ドイツにおける技能形成システムの進化を歴史的に検討することで、以下のことを明らかにした。すなわち、制度は常に変化に晒されているのであり、理論的単純化とはいえ、制度進化の過程を再生産と変化の 2 つの局面に分割することはミスリーディングになる恐れがある、と。現実に観察されるのは、ある制度が特定の行為主体の利害にしたがって生成された後に、成立段階では意図されていなかった行為主体の利害が次々に明らかとなり、それらの主体が当該プロセスに参入すること(制度的堆積 institutional layering)によって変化がもたらされ、制度が当初の意図とは全く異なる機能を実現する(制度転換 institutional conversion)といったこと

である。こうした観点からみれば、制度変化を「断続平衡」として理解するよりも漸進的な過程としてみるほうが妥当であるように思われる。しかし、新たな主体の参入を変化の連続的な外挿とみなし、制度の進化をそれにより均衡が再構成される過程として解釈すれば、両者の差異は縮まるかもしれない。ただし、ツールとして用いられているゲーム理論に固有の問題が残る。後述するように、大域的に安定的なシステムでは、不均衡に続く制度変化の過程は、縁辺的なものとしてしか扱われない。したがって、このツールがレギュレーション・アプローチとどの程度親和性をもつかは検討すべき問題として残される。

第2には、制度理論における政治と経済の位相についてである。制度的堆積によって示されるような新たな主体の参入を理論的にどのように扱うことができるかだろうか。アマーブルによる上層のゲームにおいて、行為主体は単独で行為するのではなく、自らと利害を等しくする者とグループ化することで、その影響力を高めようとする。さらに形成されたグループ同士の連合によって妥協（制度）が左右される。このような状況に新たな主体（グループ）が参入するとき、支配的グループはどのように再構成されるのかが問題となるが²³⁾、政治経済的均衡の枠組はこうした主体（グループ）の参入を扱える可能性を有するように思われる。というのも、アマーブルの枠組は、経済的利害にもとづく社会的グループと制度形成における政治的影響を目論む社会政治的グループが、その形成原理において互いに独立したオープンなものになっているからである。反面、このことは両者の対応関係が、換言すれば経済と政治との関係が、明確にされなければならないことを意味す

る。アマーブルは、この点を詳細には論じていないが、最近の研究²⁴⁾を参照するかぎりでは、近年の政治学における諸研究²⁵⁾と同様に、経済的利害と政治的選好の一一致という非常に単純な仮定をおいているように思われる。この点は、文字通り政治経済学の実現を目指すアマーブルにとってきわめて重要であるが、ここで子細に検討することは紙幅の制約上難しいので、問題を指摘するにとどめる。

第3の論点は、制度変化の過程における「危機」の扱いにかかわる。周知のとおりレギュレーション・アプローチは、危機を含めた経済の時間的可変性の解明をその理論的焦点のひとつとして、危機をさまざまなレベルで定義してきた²⁶⁾。ここで提示された枠組では、危機はどのように理解されるだろうか。まず考えられるのは、「均衡としての制度」から導出される「不均衡としての危機」という見方であろう。それは青木によても指摘されている。すなわち制度変化の過程において、抱かれた望みと結果が一致しないようになり、制度の存在により安定していた主観的ゲーム・モデルを経済主体たちがそれぞれ再定義しようとして共有予想（制度）が揺らぐことが「制度危機」（青木 2001：p. 262）と呼ばれる。アマーブルもまた、先の2.4でみたように、政治経済的均衡に到達できない状況を「危機」としている。しかし注意しなければならないのは、こうした不均衡の持続可能性である。進化ゲームによるダイナミクスが大域的に十分安定的なものであれば、危機は次なる均衡への移行期として一時的なものにすぎなくなる。そのような危機概念は、レギュレーション・アプローチで意図されるような、経済社会において本質的な意味をもつ危機とは異なる可能性がある。

他方、この分析枠組みを制度的構造のダイナミクスとしてみた場合、そこから危機概念にかんするひとつの解釈を取り出すことができる。先に示した制度的構造の変化のシナリオは、制度補完性と制度階層性の性質から導かれるものである。ここで適用される制度補完性は、制度間の「タイト・フィット」を要求するのではなく、むしろ「ルース・カップリング」を許容する。それにより、表 1 のいかなる状態も可能になるとされるが、このことは制度補完性が全く機能しないことと同義ではないことに注意しなければならない。もしそりであるなら、あらゆる制度の変化は独立なはずだから、ある変化が他の領域に波及することはないだろう。

ここで議論を単純化するために、先の 2.3 で言及した、制度変化のしやすさを表す「閾値」の概念を再導入しよう。各制度の閾値の高さを決定しているのは、制度階層性、すなわち各制度にたいして支配的社会ブロックがもつ利害の程度にほかならない。一般に、支配的社会ブロックが利害関係をもたない制度ほど閾値が低く、変化しやすい。対して、支

配的社会ブロックの利害に深くかかわる制度ほど閾値が高く、制度変化には大きなコストが必要である。また、外生的にせよ内生的にせよ、なんらかの原因で発生した制度変化を引き起こすショックは、制度補完性によりその強度が維持されつつ、他領域に伝達されるものとする。以上のような想定をした上で、アマーブルの説明から推論すると、制度間の結びつきが「タイト」であるか「ルース」であるかは、制度階層性の度合い、すなわち閾値の水準にかんする制度間の格差に依存する考え方られる²⁷⁾。

以上を雑駁に図式化すると、図 5 のように表すことができる。制度が階層的であるほど、すなわち支配的社会ブロックの利害の濃淡が明確であるほど、制度的構造にあたえられた変化(p)は、システム全体へ広がることはなく(領域 h まで)、ルースな制度の結びつきが確認されることとなる。反対に、諸制度が階層的でなければ、ある程度の強さをもつ変化(q)が制度的構造にあたえられ、ひとつの制度が変化すれば、それは一気にシステム全体に広がり、その構造は一変してしまうだろう

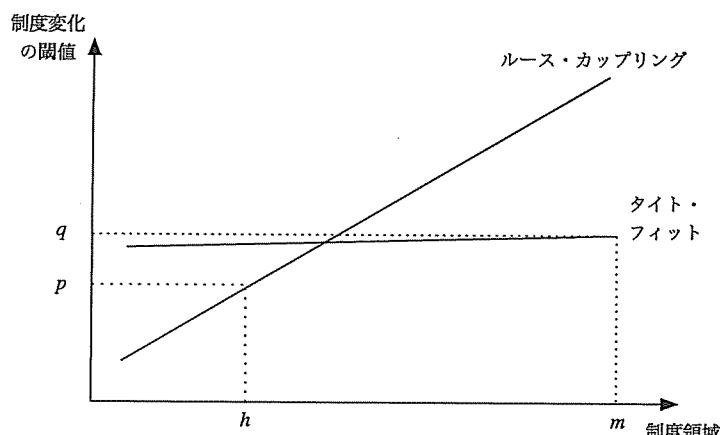


図 5 制度階層性と制度補完性の連関と制度間連結の強度

(領域 m まで)。このとき、当該制度的構造はタイトに結びついているとみなすことができよう。

制度補完性と制度階層性との論理的連関をこのように理解するならば、「危機」は次のように解釈可能である。すなわち、アマーブルが想定するように、ルースに結びついた制度から構成される構造に何らかの変化が起きたとき、変化は制度補完性の効果を通じて一定程度当該構造に波及するだろう。しかし、変化がすべての制度を変化させることなく終息したとすれば、新たに到達した状態は各制度レベルでみれば「均衡」に達しているが、制度的構造としてみた場合に、十分な経済パフォーマンスが得られない「危機」的状況にあるかもしれない。これを先に示した「不均衡としての危機」と対比させて「(制度間の)不整合としての危機」と呼ぶことができよう²⁸⁾。こうした危機の状態はある制度変化に対するシステムの適応過程の帰結であるから、さらなる変化が起こらないかぎり、それは持続する可能性がある。さらに「不整合としての危機」は、制度階層性のどの水準で不整合が起きているかに応じて、すなわち当該社会での支配的社会ブロックの利害にどの程度近いところで制度補完性が阻害されているかに応じて、多様な水準の危機を定義することができるかもしれない。それはまたレギュレーション理論による多段階な危機論とのすり合わせを通じて、議論の豊饒化を可能とするだろう。

4. むすびに代えて

本稿では、レギュレーション・アプローチ第2世代の代表的論者であるB.アマーブルに

より提起された制度および制度的構造の変化にかんする分析枠組みを詳解・検討することで、制度変化の理論構築に向けた考察を行った。アマーブルの議論は、まだ十分に定式化されたものでもなければ、洗練されたものとも言い難いが、ミクロ的基礎をもちつつ、経済システム全体をカバーする制度的構造の整合性やダイナミクスをも考察の対象とする非常に興味深いものである。さらに本稿では、その枠組みから派生する「危機」の概念にかんする仮説を提示した。もちろんこの仮説は、今後の理論的および実証的研究によって検証されなければならない。

本稿を閉じるにあたって、2つの点に留意しておきたい。第1の点は、本稿でもひとつの焦点とした「危機」の発生原因についてである。アマーブルの分析において、それは明示的に扱われていない。他方で、レギュレーション・アプローチの議論を振り返ってみると、「危機」は経済のダイナミクスに内在するものとされる(Boyer 2000, 2004a, b; Lordon 1997)。例えば、1950年代以降約20年間にわたって先進資本主義国で栄華を誇ったフォーディズムが危機に陥ったのは、オイルショック等の外的なショックによるものではなく、規格化された耐久消費財が全家庭に普及したことによる新規需要の源泉の枯渇、フォーディズム的生産組織の徹底による生産性上昇の源泉の枯渇という需要・生産両面での内生的変化が原因とされる。アマーブルの枠組みにおいても、経済的帰結から制度決定へのフィードバック・メカニズムを組み込むことで、内生的変化の表現は可能になるかもしれない。ただし、アマーブルにとって制度決定が政治的プロセスである以上、そうした組込みを実現するには、政治と経済の位相が明確

にされなければならない²⁹⁾。第 2 の点は、今後の研究プログラムにかかる。現在、制度補完性をめぐる研究が学派を問わず隆盛をきわめている。その点でアマーブルも例外ではない。かれの研究ウェートも、理論・実証の両面で、制度補完性の解明におかれている (Amable and Ernst 2001; Amable, Ernst and Palombarini 2002; Amable and Gatti 2002, 2004a, 2004b)。しかし、すでに示したように制度補完性と制度階層性には対応関係がある。さまざまな領域間の補完性を明らかにする一方で、制度変化の「閾値」に配慮しつつ制度階層性を含めた制度的構造全体が明らかにされる必要があろう。しかし、そのような制度的構造ないしその変容をどのように計測し表現するかは、やっかいな問題として残る。統計分析については、近年ようやく制度変数の数量化が行われるようになってきたところであり³⁰⁾、十分な時系列データは存在しない。したがって、この問題を取り扱うひとつつの方法は、セーレンが行っているような歴史分析——比較歴史分析——かもしれない。しかし、複雑な制度的構造の変容を包括的に理解するには、どれかひとつの手段に依拠するのでなく、理論・実証・歴史と多面的な分析を行う必要があるだろう。

注

- 1) CIA の方法論的特徴およびレギュレーション・アプローチとの比較は、Isogai, and Uemura (1998), Boyer (2004b) を参照。
- 2) 例えば、Boyer and Orlean (1992)。
- 3) Amable (2003) では、以下に解説する制度理論をもとに、多様な資本主義モデルを同定し、それを統計分析によって検証している。(Amable 2003; 第 3-5 章)。同書では、むしろそうした資本

主義の多様性論に議論のウェートがおかれており、その重要性は十分認識しているが（同訳書拙解説参照）、本稿は、それを基礎づける諸概念を明らかにすることで、今後の研究の発展に資することを目的としている。

- 4) 以下の議論では、アマーブルが制度のミクロ的基礎を強く意識していることから、先行研究の包括的な参照はなされないが、このことは他学派による制度の定義を否定することを意味しない。むしろ、レギュレーション第 1 世代の諸定義——その整理は例えば山田 (1994) を参照——や他学派の諸定義（例えば Hodgson 1988）との比較検討は興味深いテーマである。
- 5) ここでアマーブルは、制度を単に規則性をもったルールとするのではなく、こうしたルールが社会的に共有される必要があることを指摘し、そこから習慣や経験則といったものを除外している (*op. cit.*; pp. 37-8)。
- 6) このような主体間の非対称性の重要性を強調し、分配上のコンフリクトが制度理論に対してもつ意義を体系的に明らかにしているのは、J. ナイトである (Knight 1992)。
- 7) こうした考え方は、法令や規則などフォーマルなルールにおける集団的選択ばかりでなく、個人の選択と相互作用から生まれるインフォーマルなルールにおいても適用可能とされる。
- 8) このようにして発せられる特定グループの政治的要求は、制度的構造と相互作用をもつ。例えば、コーポラティズム的労働環境があるような制度環境では、政治領域における労働者集団の利害表明は容易であると考えられるが、コーポラティズム的関係は逆に、こうした利害表明によって強化されるといった具合である (*op. cit.*; p. 50)。
- 9) それは必ずしも経済的利害にかかるゲームのみを指すわけではない。青木 (2001) 第 8 章でみられるように、「社会的資本」を利得として受け取る「社会的埋め込み」と呼ばれる連結も考えられるだろう。
- 10) この視点を徹底して、構造的同型性 structural isomorphism の概念を用いつつ、企業をめぐる諸制度間の整合性を分析の基礎としたのが、ホール/

制度における補完性と階層性

- ソスキスらによる「資本主義の多様性」(VOC)論である(Hall and Soskice 2001)。
- 11) 青木(2001), Hall and Soskice(2001)参照。
- 12) Milgrom=Roberts(1990), Topkis(1998)参照。
- 13) アマーブルが言及しているように、場合によって x_2 と y_2 の組合せは劣位均衡になる恐れがある(数値例はAmable 2003; Fig. 2.5参照)。制度の複数性とその選択が制度経済学の主要なテーマのひとつであることを考慮すると、さらに強い条件を課すことが妥当かもしれない。すなわち、 $F(x_1, y_1) \geq F(x_1, y_2)$, $F(x_1, y_1) \geq F(x_2, y_1)$
 $F(x_2, y_2) \geq F(x_1, y_2)$, $F(x_2, y_2) \geq F(x_2, y_1)$
- 14) Amable, Ernst, Palombarini(2002)では、以下に出てくるもうひとつの定義と対応させて「静学的」と分類される。
- 15) Amable, Ernst and Palombarini(2001) p. 6 参照。なお、R.ボワイエは、補完性と両立性を区別することで、諸制度間の紐帯の強度を表現しようとしている(Boyer 2004a; p. 192, 邦訳 p. 253)。
- 16) この定義にかかるより形式的な表現はAmable(2003) p. 65を参照。そこでこの定式化は、青木(2001)のそれときわめて近いものである(青木2001; pp. 246-9)。ただし、このような定式化が、アマーブルが意図するような、制度形成の論理における機能主義からの離脱に成功しているかは疑問である。
- 17) ボワイエは、諸制度の連結が、一部曖昧さ、冗長さ、異質性をもつことで、制度的構造が弾性になることを指摘している(Boyer 2004a; pp. 201-4, 邦訳 pp. 265-9)。
- 18) 例えば、Boyer(1999) p. 35参照。
- 19) 新たな支配的制度諸形態をめぐっては、論者により意見が分かれることもある。R.ボワイエにとって、それは国際レジームであり(Boyer 1999), M.アグリエッタにとっては金融システム(Aglietta 1998), またP.プチおよびアマーブルによれば、新たな支配的制度形態は競争形態であるとされる(Petit 1998; Amable 2000)。
- 20) Amable(2000), Amable and Petit(1999, 2001)では、制度階層性の動態的定義があたえられてい
- る。すなわち、「ある制度の変容が他の制度の変化に影響をあたえる」(Amable 2000)というものである。
- 21) アマーブルは、注3)で指摘したように、資本主義モデルの類型論を展開している。そこで同定されたモデルは以下の5つである。すなわち、市場ベース型、社会民主主義型、アジア型資本主義、地中海型、大陸欧洲型の各モデルである。
- 22) このような解釈は、1990年代以降に制度階層性における大きな転換があったとする従来のレギュラシオニストの見解や、注19)で指摘したアマーブル自身の見解とも矛盾する可能性がある。
- 23) 実際セーレンは、ドイツの技能形成システムがもともとは職人を対象として設計されたにもかかわらず、産業部門の労働者(組合)がこれに関与するようになって、制度が現在の形態へと進化していったことを示している(Thelen 2004)。
- 24) 例えば、Amable and Gatti(2004b)を参照。
- 25) Moene and Wallerstein(2001), Iversen and Soskice(2004)参照。
- 26) Boyer(1986) pp. 60-72, Boyer(2004b) pp. 75-81参照。
- 27) むしろ、制度補完性によって発生したショックが維持ないし強化されると考える方が、よりダイナミックな議論となるかもしれない。このとき、補完性の強度(タイト・フィットかルース・カッブリングか)は、ショックが他領域に伝達される際に増幅されるのか抑制されるのかによって決まるだろう。
- 28) 不整合としての危機は不均衡としての危機を伴うかもしれない。また、それは政治(制度の形成)と経済(制度の機能)との不整合としても理解可能である。
- 29) レギュラシオニズムにおいてこの領域の研究は、テレ(Théret 1992)に見られる。その紹介と検討は中原(2002)によって行われている。またPalombarini(1999, 2001)も参照。
- 30) 例えば、Nicoletti et al.(1999)参照。

参考文献

- 青木昌彦(2001)『比較制度分析に向けて』蘿澤弘和／谷口和弘訳、NTT 出版。
- 中原隆幸(2001)「政治的なるものと経済的なるものの位相学——レギュラシオン・アプローチから見た政治と経済の共進化」『進化経済学会論集第 6 集』
- 山田銳夫(1994)『レギュラシオン・アプローチ——21 世紀の経済学』増補新版、藤原書店。
- Aglietta, M., (1998) "Le capitalisme de demain", *Notes de la fondation Saint-Simon*, No. 101.
- Amable, B., (2000) "Institutional Complementarity and Diversity of Social Systems of Innovation and Production", *Review of International Political Economy*, Vol. 7, No. 4.
- Amable, B., (2003) *The Diversity of Modern Capitalism*, Oxford University Press. (山田銳夫/原田裕治ほか訳『現代資本主義の多様性』藤原書店、近刊)
- Amable, B., R. Barré et R. Boyer, (1997) *Les systèmes d'innovation à l'ère de la globalisation*, Economica.
- Amable B., E. Ernst and S. Palombarini (2001) "How Do Financial Markets Affect Industrial Relations: an Institutional Complementarity Approach", mimeo.
- Amable B., E. Ernst and S. Palombarini, (2002) "Comment les marchés financiers peuvent-ils affecter les relations industrielles? Une approche par la complémentarité institutionnelle". *L'Année de la régulation*. Vol. 6.
- Amable, B. and E. Gatti, (2002) "Macroeconomic Effects of Product Market Competition in a Dynamic Efficiency Wage Model", *Economic Letters*, Vol. 75, No. 1.
- Amable, B. and E. Gatti, (2004a) "Product Market Competition, Job Security, and Aggregate Employment", *Oxford Economic Papers*, Vol. 56, No. 4.
- Amable, B. and E. Gatti, (2004b) "The Political Economy of Job Protection and Income Distribution", *IZA Discussion Paper*, No. 1404.
- Amable, B. and P. Petit, (1999) "Identifying the Structure of Institutions to Promote Innovation and Growth", *CEPREMAP Working Papers*, No. 9919.
- Amable, B. and P. Petit, (2001) "The Diversity of Social Systems of Innovation and Production during the 1990s", *CEPREMAP Working Papers*, No. 0115.
- Boyer, R., (1986) *La théorie de la regulation : Une analyse critique*, La Découverte. (山田銳夫訳『レギュラシオン理論』新版、藤原書店、1990 年)
- Boyer, R., (1999) "Le politique à l'ère de la mondialisation et de la finance: Le point sur quelque recherches régulationnistes", *L'année de la régulation*, Vol. 3.
- Boyer, R., (2000) "Is a Finance-led Growth Regime a Viable Alternative to Fordism? A Preliminary Analysis", *Economy and Society*, Vol. 29, No. 1.
- Boyer, R., (2004a) *Une théorie du capitalisme est-elle possible?*, Odile Jacob. (山田銳夫訳『資本主義 vs 資本主義』藤原書店、2005 年)
- Boyer, R., (2004b) *Théorie de la régulation*, Collection Repères, La Découverte.
- Boyer, R. and A. Orléan, (1992) "How Do Conventions Evolve?", *Journal of Evolutionary Economics*, Vol. 2, No. 2.
- Crouch, C. and W. Streeck (eds.), (1997) *Political Economy of Modern Capitalism*, Sage Publication. (山田銳夫訳『現代の資本主義制度』NTT 出版、2001 年)
- Hall, P. and D. Soskice (eds.), (2001) *Varieties of Capitalism : The Institutional Foundations of Comparative Advantage*, Oxford University Press.
- Hodgson, G. M., (1988) *Economics and Institutions*, Polity Press. (八木紀一郎・橋本昭一・家

制度における補完性と階層性

- 本博一・中矢俊博訳『現代制度派経済学宣言』
名古屋大学出版会, 1997年)
- Isogai, A. and H. Uemura, (1998) 'The Economics of Institutions in Japan: A Critique to the Comparative Institutional Analysis' *Lettre de la régulation*, No. 24.
- Knight, J., (1992) *Institutions and Social Conflict*, Cambridge University Press.
- Lordon, F., (1997) "Endogeneous Structural Change and Crisis in a Multiple Time-Scales Growth Model", *Journal of Evolutionary Economics*, Vol. 7, No. 1.
- Milgrom, P. and J. Roberts, (1990) "Rationalizability, Learning, and Equilibrium in Games with Strategic Complementarities," *Econometrica*, Vol. 59, pp. 1255-77.
- Nicoletti, G., S. Scarpetta and O. Boyland, (1999) "Summary Indicators of Product Market Regulation with an Extension to Employment Protection Legislation", *OECD Working Paper*, No. 226.
- North, D., (1990) *Institutions, Institutional Change and Economic Performance*, Cambridge University Press. (竹下公訳『制度・制度変化・経済効果』晃洋書房, 1994年)
- Palombarini, S., (1999) "Vers une théorie régulationniste de la politique économique", *L'année de la régulation*, Vol. 3.
- Palombarini, S., (2001) *La rupture du compromis social italien*, CNRS Éditions.
- Petit, P., (1998) "Formes structurelles et régime de croissance de l'après-fordisme", *L'année de la régulation*, Vol. 2.
- Thelen, K., (2003) "How Institutions Evolve: Insights from Comparative Historical Analysis", in J. Cahoney and D. Rueschemeyer (eds.) *Comparative Historical Analysis in the Social Sciences*, Cambridge University Press. (en français "Comment les institutions évoluent: perspective de l'analyse comparative historique", *L'année de la régulation*, Vol. 7, 2003)
- Thelen, K., (2004) *How Institutions Evolve: The Political Economy of Skills in Germany, Britain, the United States, and Japan*. Cambridge University Press.
- Théret, B., (1992) *Régimes économiques de l'ordre politiques*, PUF. (神田修悦・中原隆幸・宇仁宏幸・須田文明共訳『租税国家のレギュラシオン』世界書院, 2001年)
- Topkis, D., (1998) *Supermodularity and Complementarity*, Princeton University Press.
- Young, H. P., (1998) *Individual Strategy and Social Structure*, Princeton University Press.
(名古屋経済大学経済学部)